

## 次世代育成支援の新たな枠組みの構築にあたって ～保育制度の考え方～

2008/12/3 全国保育協議会

### 現行

<認可保育所制度を基本とする現状>  
公私22,000認可保育所を利用する児童 約212万人

地域の保育・子育て支援制度の調整・確保(行動計画)

行政関与(実施主体:市町村):保育利用の適切性の確保と保障(公的責任)

- ・保育に欠ける:優先順位の判定の確保
- ・保育利用料の設定と調整の確保
- ・地域での保育利用の機会均等の確保
- ・保育の質の確保(補助、最低基準、監査等)
- ・情報提供、相談・支援機能の確保
- ・需給バランスの確保(質量のニーズ把握)

事業の継続性の確保(補助金、施設整備、労働条件の確保)

現行:GDP比0.75%

保育所運営費 約1兆6千億円

(公費:利用者負担=6:4)

<対応を必要とする事項>

- \* 待機児童 1万9千人
- \* 潜在的ニーズも含めた新待機児童ゼロ作戦の推進  
(0~2歳の利用率 20%→26%→38%)

### 新たな枠組みの構築にあたって ～保育制度の基本～

#### ● 堅持するもの

- ・実施主体:市町村
- ・行政の適切な関与
  - \* 相談、情報提供
  - \* 保育の利用申込みの窓口
  - \* 「保育に欠ける」子どもの保育の優先度(セーフティネットの仕組み)
  - \* 現行の価格設定、給付方式、費用徴収の仕組み

#### ● 変えるべきもの

- ・保育の質の向上、量の確保
- ・職員配置基準、児童福祉施設最低基準等の改善と格差是正
- ・運営費の改善(11時間保育、延長保育・休日保育等の運営費等)
- ・専門性のある職員の配置(看護師、障害児保育、保育ソーシャルワーク)
- ・行政、保育所、保護者 三者の利用確認の方法
- ・自己評価、第三者評価、苦情解決

大幅な財政投入は必要不可欠